

平成27年6月26日

各 位

会 社 名 株式会社ロジネットジャパン
代 表 者 名 代表取締役社長 木村 輝美
(コード番号 9027 札証)
問 合 せ 先 企画担当部長 斎藤 恭祐
(TEL 011-251-4112)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、平成27年6月30日に北海道財務局に提出を予定しております平成27年3月期の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

当社は、会計監査人より、グループ間取引の適切性について疑義がある旨の外部からの通報を踏まえて調査したところ、過去の会計処理について訂正を要する懸念が生じた旨の指摘を受けたことから、これまでのグループ間取引において適正・妥当な会計処理が行われていたかの検証が必要であると判断し、平成27年2月6日付で第三者委員会を設置いたしました。

平成27年3月6日に、第三者委員会から「調査報告書」を受領し、倉庫賃料等のグループ間取引に関して不適切な会計処理があったとの指摘を受け、当社にて検討した結果、過年度の会計処理の修正が必要であると判断しました。また、この修正の結果、過年度におけるのれん及び固定資産の減損損失の追加計上等が発生したため、過年度の有価証券報告書、四半期報告書及び内部統制報告書について、訂正報告書を提出いたしました。

当社は、第三者委員会からの指摘に基づいて、当社が整備及び運用している内部統制を再検証した結果、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス及び売上計上プロセスに関する内部統制の不備は、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

当社は財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、第三者委員会の報告等を踏まえ、内部統制の不備を是正するため再発防止策を策定しております。しかしながら、当事業年度末時点までに十分な期間を確保することができなかったことから、内部統制の不備を当事業年度末までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

既に策定した下記の再発防止策の適切な運用を通じて、財務報告に係る内部統制の不備の改善を図ってまいります。

- (1) 適正な財務諸表の作成及び表示に関する経営陣の意識改革
- (2) 内部監査及び監査役監査の強化
- (3) 内部通報制度の整備
- (4) グループ間取引に関する準則の整備
- (5) 会計監査人との連携強化

なお、当事業年度末日時点において開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、第三者委員会の調査及び社内における検討によって特定され、すべて財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

4. 財務諸表に与える影響

平成27年3月期の連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告書における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上